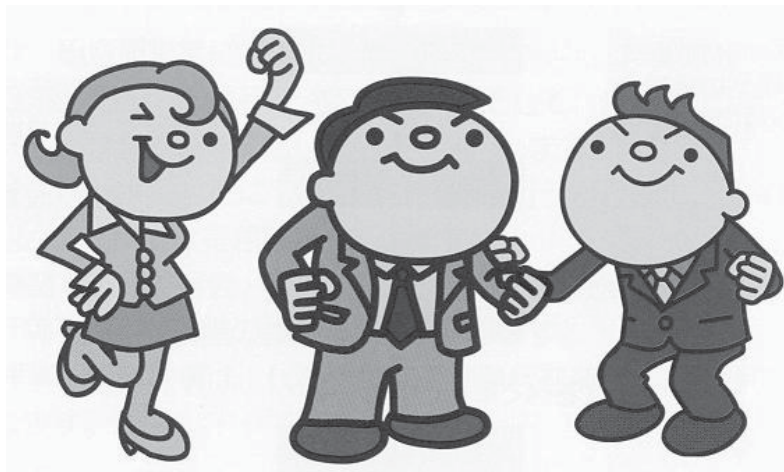


平成 21 年 度

中小企業 B C P 策定への
取り組みに関する調査報告書



平成 21 年 9 月

山口県中小企業団体中央会

はじめに

近年、新型インフルエンザの大流行や多発する自然災害（地震や台風など）などが懸念されており、企業においても事前の準備等が求められるなど、安心・安全な社会環境の実現に向けたBCP（事業継続計画）の策定がクローズアップされています。

こうした状況の下で、危機が発生したときに、組合及び企業に求められるのは、事業の遂行（継続）という社会的使命を果たせるかどうかです。

本調査は、緊急事態に遭遇した場合の組合及び企業の危機管理・防災対策、新型インフルエンザ対策、BCPに対する現状を把握し、今後の対策支援に資することを目的として実施したものです。

本報告書は、調査結果を県内版としてとりまとめたもので、組合並びに組合員企業のBCP策定への取り組みを考える上でお役に立てれば幸甚に存じます。

最後に、本調査の実施に当たりご協力いただきました関係各位に対しまして厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年9月

山口県中小企業団体中央会

目 次

I 調査の概要

概 要	1
-----	---

II 調査結果の概要

1. 危機管理・防災対策について	2
(1) 新型インフルエンザや自然災害（地震や台風など）への危機意識	2
(2) 危機管理の対象	2
(3) 災害時における対策	3
2. 新型インフルエンザ対策について	4
(1) 新型インフルエンザの対応	4
(2) 具体例な対策	4
(3) 新型インフルエンザが発生した場合の対応策	5
(4) 対策を予定していない理由	5
3. B C P（事業継続計画）について	7
(1) B C Pの認知度	7
(2) 取引先や金融機関などの外部企業からB C Pの有無を聞かれたこと	7
(3) B C Pの策定の有無	8
(4) B C P策定にあたっての困難な点	8
(5) 策定されない理由	9
(6) 取引を行う際に、相手企業にB C Pを求める？	9
(7) B C P策定の必要性	10
4. 行政への要望について	10
(1) 行政へ要望すること	10
(2) 災害時に得たい情報	11

III 参考資料

1. <寄稿>中小企業組合及び組合員企業における B C P策定の取り組みへの課題と解決策	12
2. 中小企業B C P策定への取り組みに関する調査票	16
3. 山口県中小企業団体中央会の概要	20

I 調査の概要

1. 調査目的

本調査は、緊急事態に遭遇した場合の組合及び企業の危機管理・防災対策、新型インフルエンザ対策、BCPに対する現状を把握し、今後の対策支援に資することを目的とする。

2. 調査方法

本調査は、県内組合 336 組合及び中小企業 652 事業所に対して、調査票を配布し、調査回収したものを集計した。

3. 調査時点 平成 21 年 6 月 1 日

4. 調査対象

(1) 調査対象

- ・ 336 組合
- ・ 652 事業所

(2) 有効回答数

- ・ 121 組合
- ・ 203 事業所

(3) 回答率

- ・ 組 合 36.0%
- ・ 事業所 31.1%

5. 主な調査内容

- (1) 危機管理・防災対策について
- (2) 新型インフルエンザ対策について
- (3) BCP（事業継続計画）について
- (4) 行政への要望について

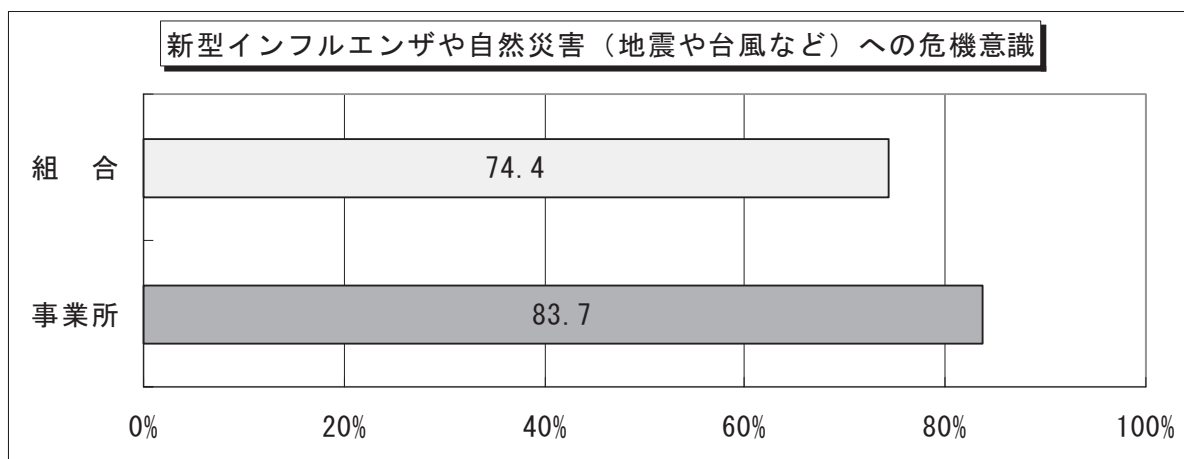
BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）とは、企業が自然災害や新型インフルエンザの大流行、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 危機管理・防災対策について

(1) 新型インフルエンザや自然災害（地震や台風など）への危機意識

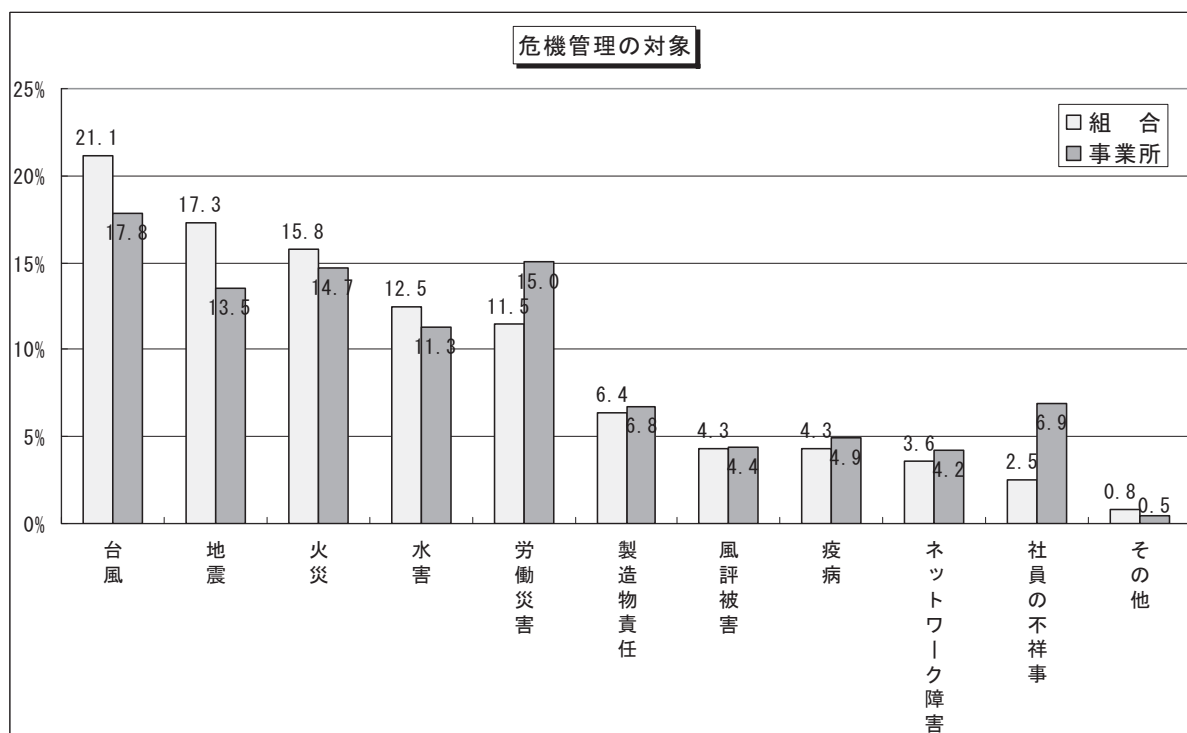
新型インフルエンザや自然災害（地震や台風など）への危機意識について、「ある」と回答した組合は74.4%、事業所は83.7%と危機意識は非常に高い。



(2) 危機管理の対象（複数回答）

危機管理の対象について、組合は「台風」(21.1%) が最も多く、次いで「地震」(17.3%)、「火災」(15.8%) となっている。事業所も「台風」(17.8%) が最も多く、次いで「労働災害」(15.0%)、「火災」(14.7%) となっている。

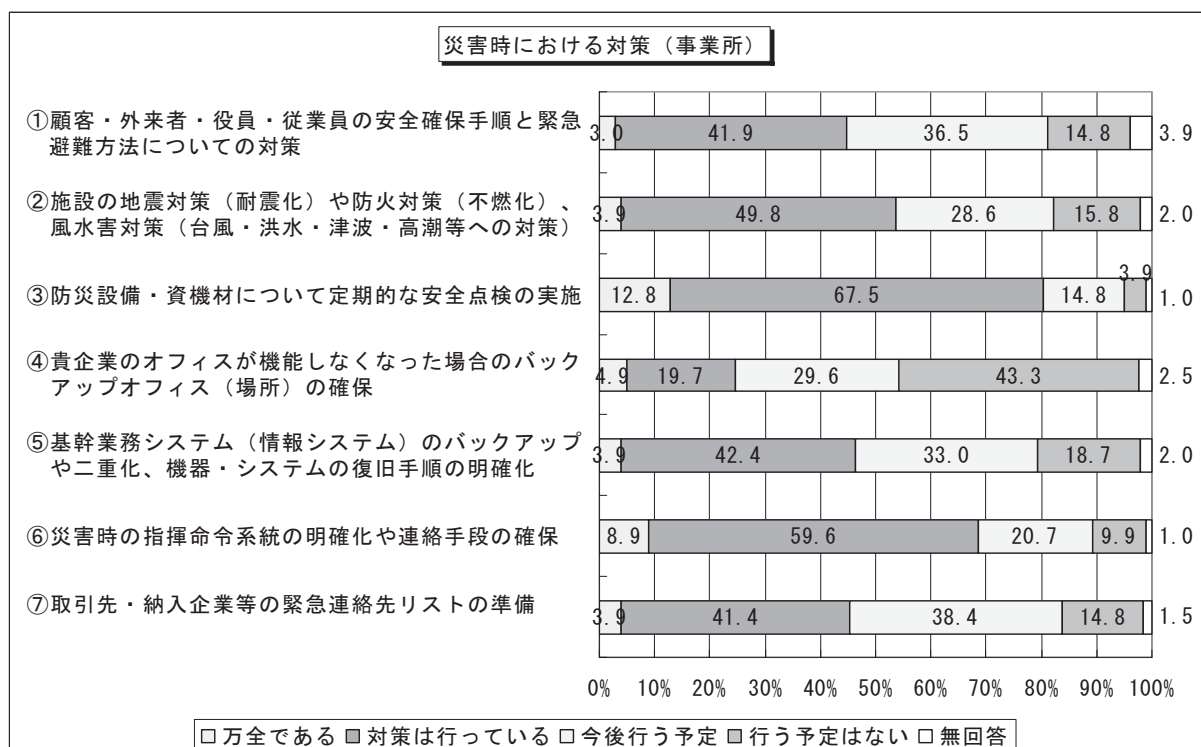
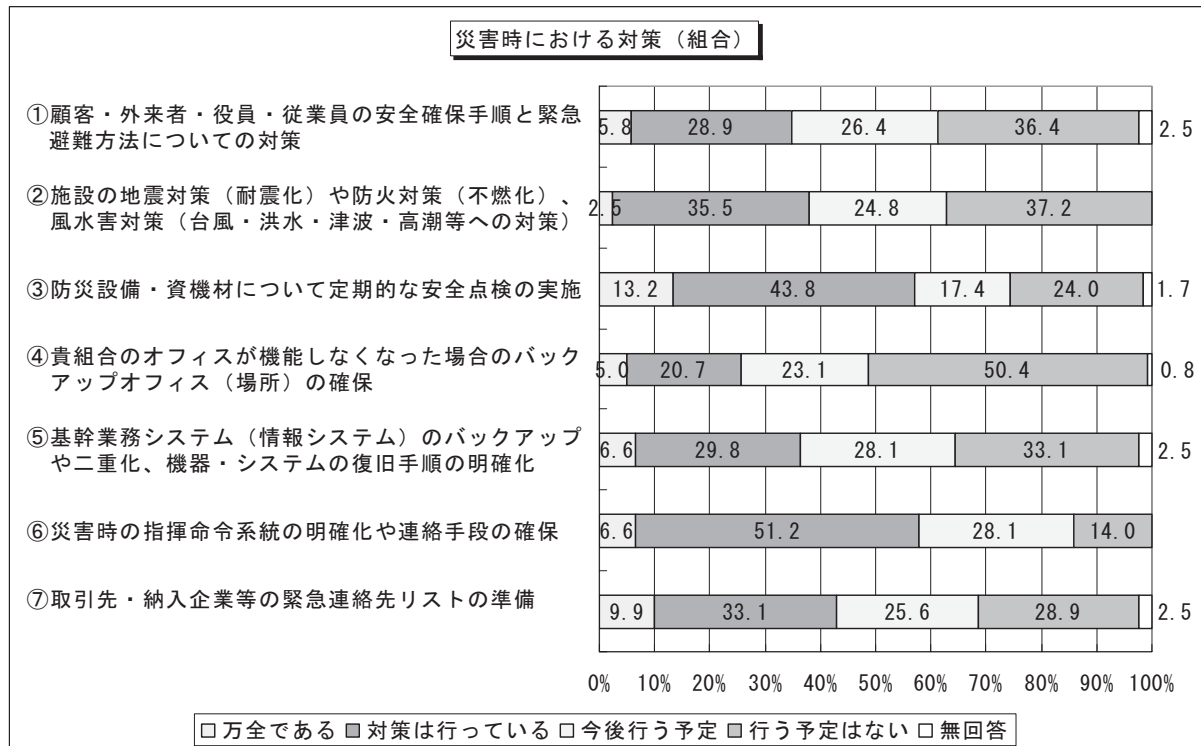
組合より事業所の方が「社員の不祥事」などの人災への危機意識が高い。



（３）災害時における対策

災害時における組合及び事業所の対策について、「④貴組合・貴企業のオフィスが機能しなくなった場合のバックアップオフィス（場所）の確保」は低い対策率となっているが、それ以外の項目は高い対策率となっている。

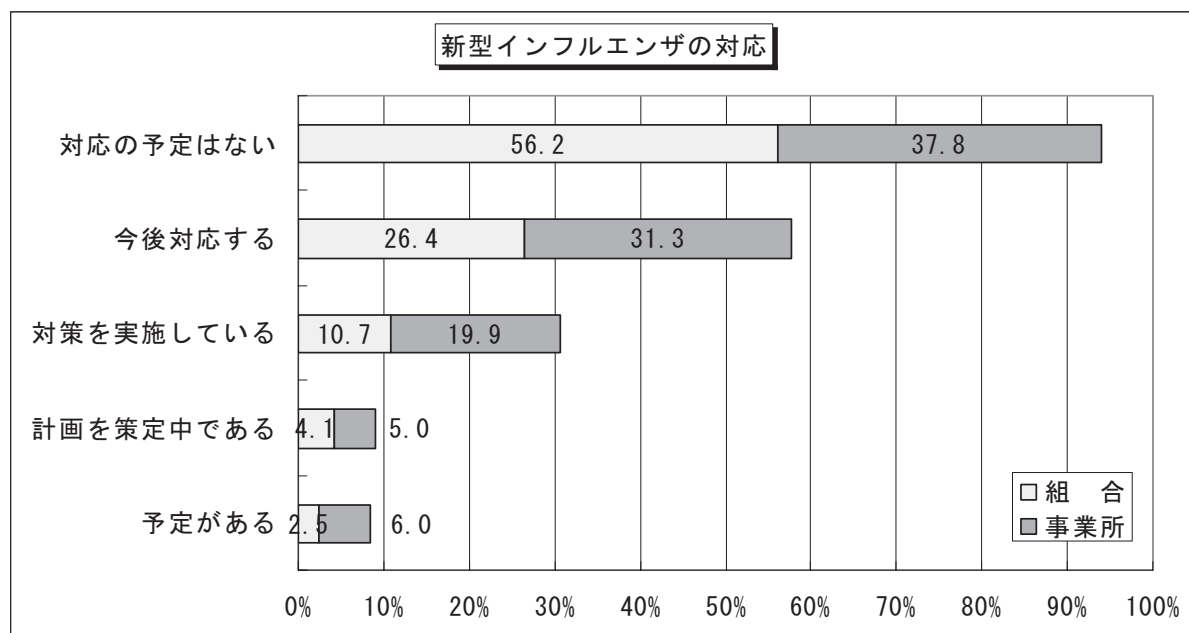
組合と事業所を比べると、事業所の方が対策を行っている割合が高く、危機意識の差が対策にも現れている。



2. 新型インフルエンザ対策について

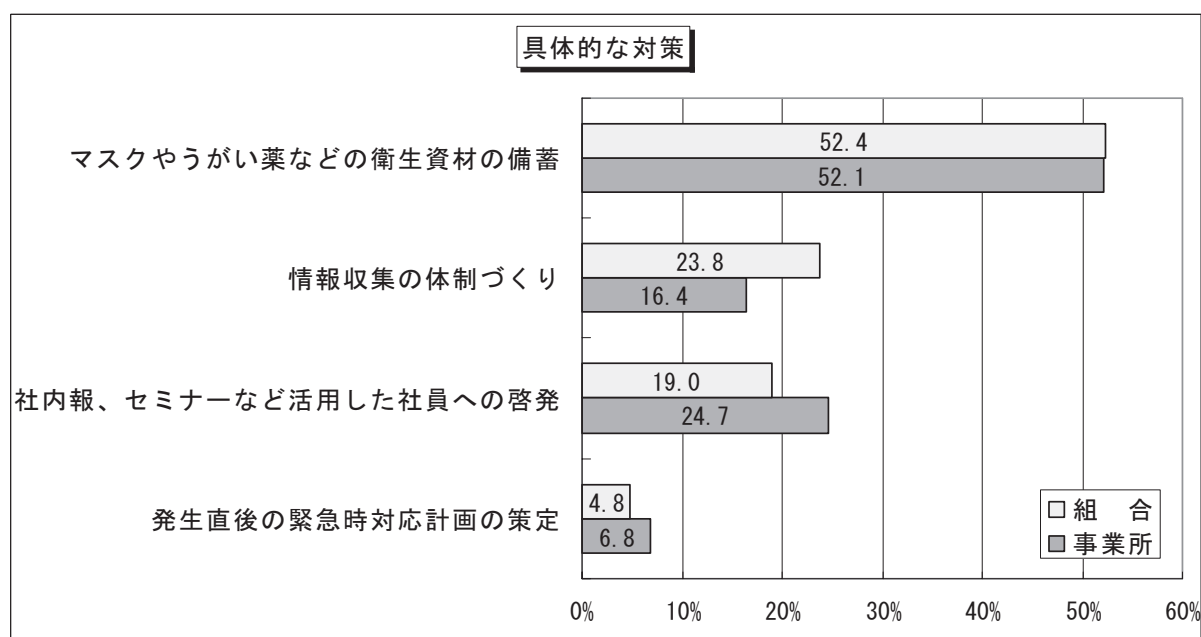
(1) 新型インフルエンザの対応

新型インフルエンザの対応について、組合及び事業所とも「対応の予定はない」（組合 56.2%、事業所 37.8%）が最も多く、次いで「今後対応する」（組合 26.4%、事業所 31.3%）、「対策を実施している」（組合 10.7%、事業所 19.9%）となっており、対応は進んでいない。



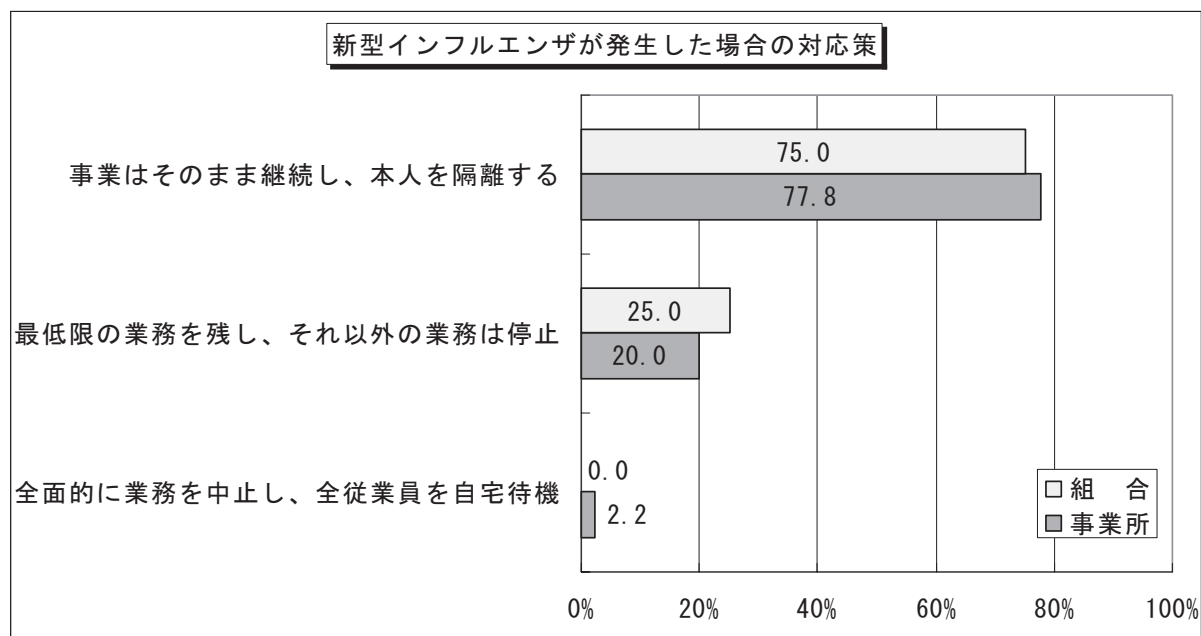
(2) 具体例な対策（複数回答）

「対策を実施している」と回答した組合及び事業所の具体例な対策として、組合及び事業所とも「マスクやうがい薬、消毒薬などの衛生資材の備蓄」（組合 52.4%、事業所 52.1%）が最も多い。



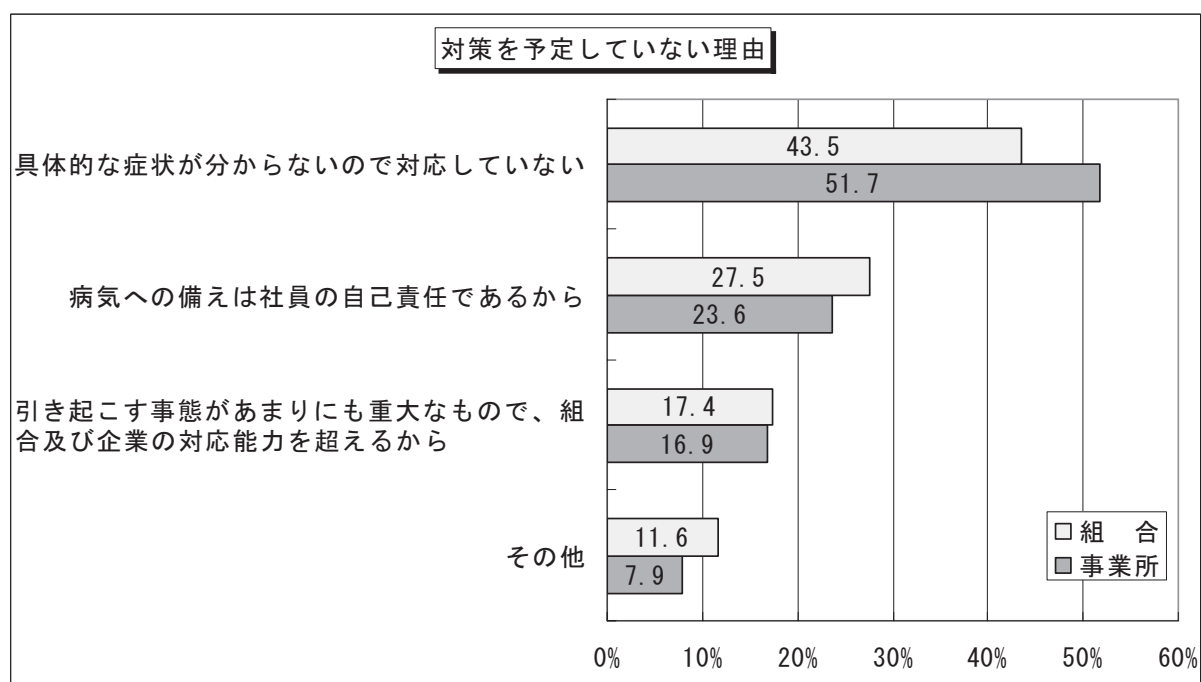
（３）新型インフルエンザが発生した場合の対応策

「対策を実施している」と回答した組合及び事業所の新型インフルエンザが発生した場合の対応策について、組合及び事業所とも「事業をそのまま継続し、本人を隔離する」（組合 75.0%、事業所 77.8%）が最も多い。



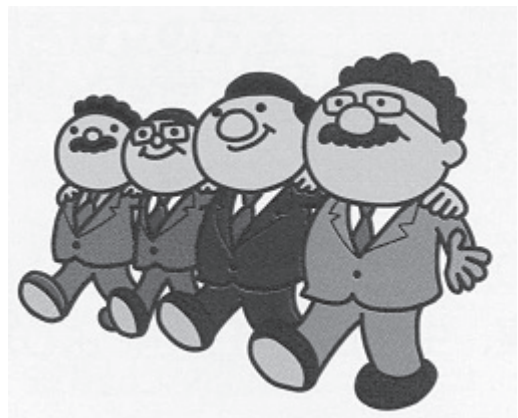
（４）対策を予定していない理由

「対応の予定はない」と回答した組合及び事業所の対策を予定していない理由について、組合及び事業所とも「具体的な症状が分からないので、対応していない」（組合 43.5%、事業所 51.7%）が最も多く、次いで「病気への備えは社員の自己責任であるから」（組合 27.5%、事業所 23.6%）、「引き起こす事態があまりにも重大なもので、組合及び企業の対応能力を超えるから」（組合 17.4%、事業所 16.9%）となっている。



<その他の意見>

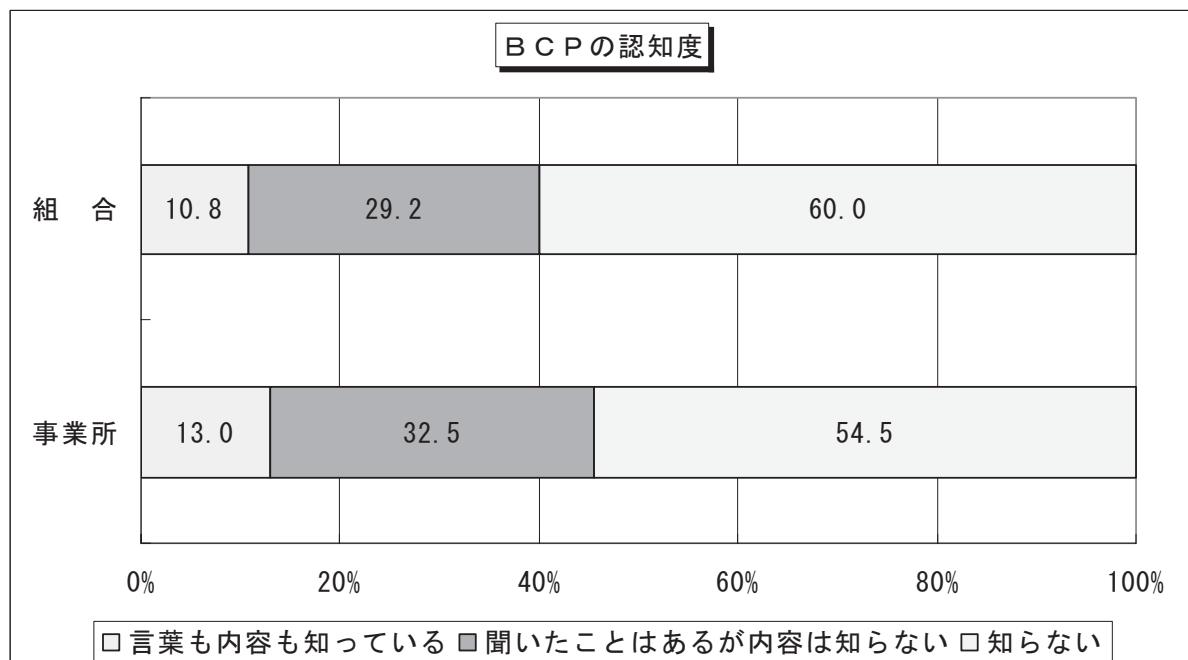
- ・ 新型インフルエンザは感染力が強く危険だが、毒性が低いといわれている
- ・ 終息に向かいつつあるから
- ・ 引き起こす事態があまりにも重大なもので、企業の対応能力を超えるから
- ・ 騒ぐようなことではないと判断した
- ・ 現時点で必要性が感じられないため
- ・ 事業対象範囲が限られており、従業員も少ないため
- ・ 職員が2名で少ないため、その時に応じてする
- ・ 各組合員（事業所毎）に対応されるので、組合としては予定していない
- ・ 具体的事象の想定が多岐にわたるため、一概には決めかねる
- ・ 身体に異常を感じた場合には早めに申し出て休暇を取る
- ・ なぜ今、インフルエンザだけ対応しなくてはならないのか？
- ・ もっと致死の高い伝染病（マラリヤ、出血症など）の対策の方が大切では？
- ・ 各人の生活における自己管理の指導、及び症状の速やかな対応の指導ぐらい
- ・ 弱毒性のようであり、通常冬期のインフルエンザと同様と判断したため
- ・ 現状で十分対応可能である



3. B C P（事業継続計画）について

（１）B C Pの認知度

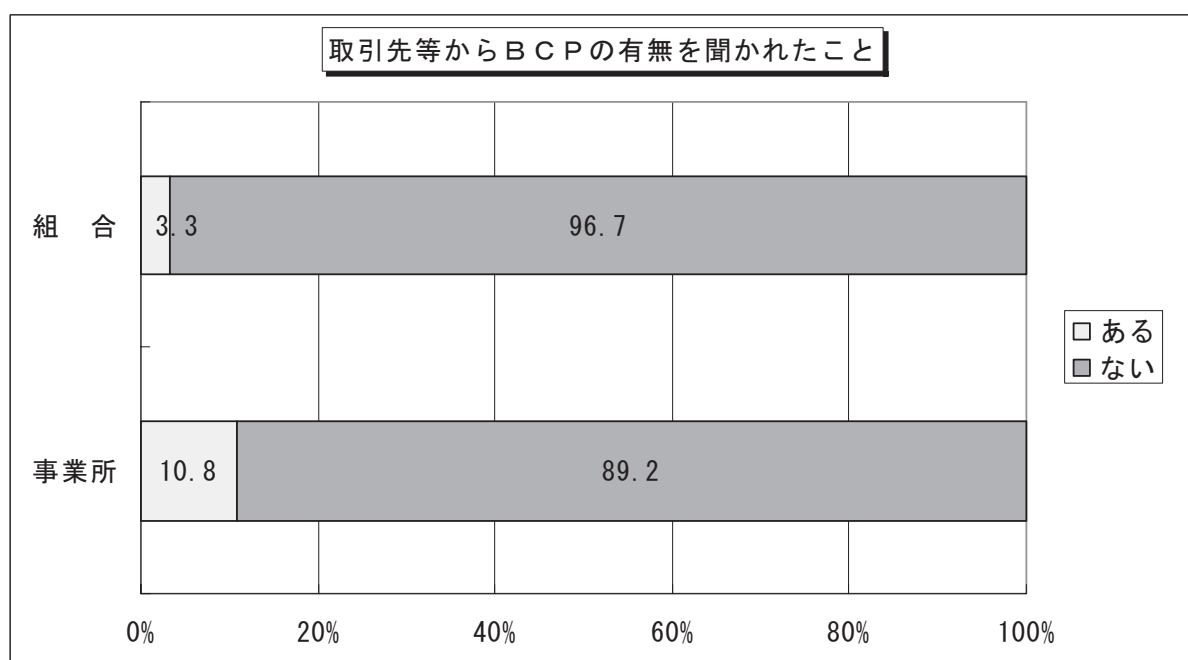
B C Pの認知度について、「言葉も内容も知っている」と回答した組合は 10.8%、事業所は 13.0%となっており、「知らない」と回答した組合は 60.0%、事業所は 54.5%と認知度は非常に低い。



（２）取引先や金融機関などの外部企業からB C Pの有無を聞かれたことは？

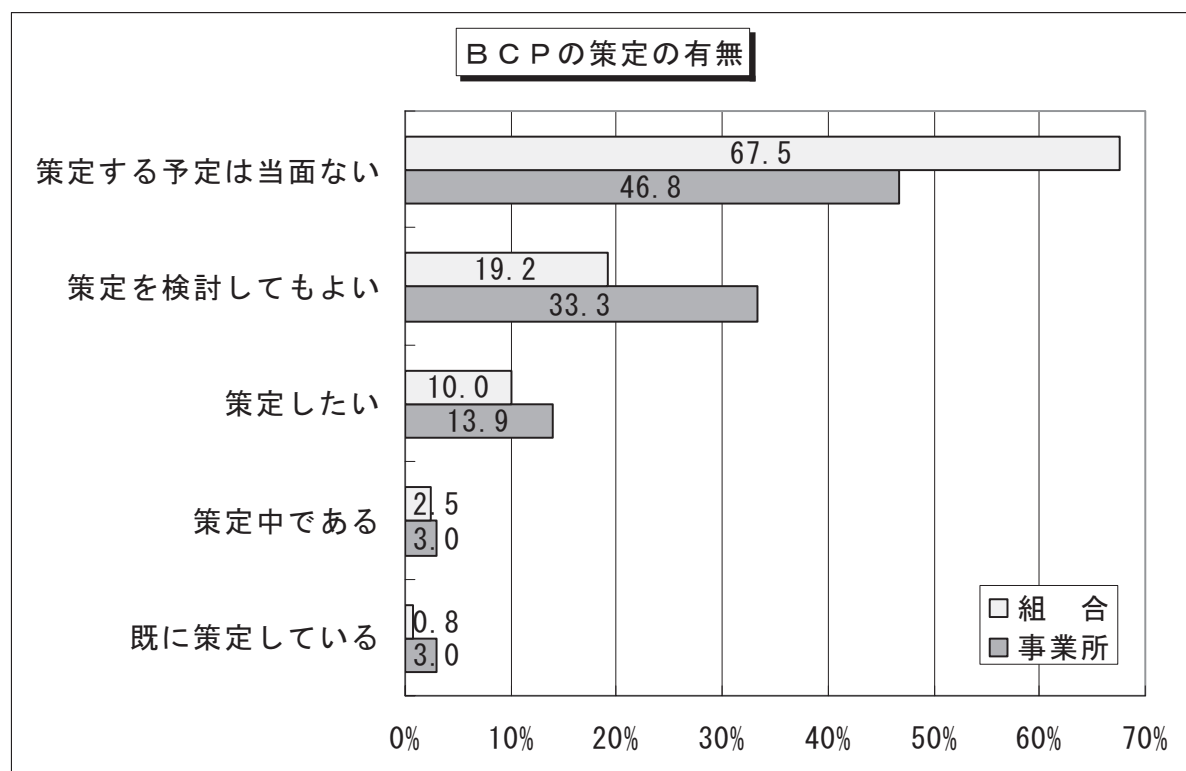
取引先や金融機関などの外部企業からB C Pの有無を聞かれたことについて、「ある」と回答した組合は 3.3%、事業所は 10.8%となっている。

今後、取引先から聞かれることが多くなることが予想される。



（３）ＢＣＰの策定の有無

ＢＣＰの策定の有無について、組合及び事業所とも「策定する予定は当面ない」（組合 67.5%、事業所 46.8%）が最も多く、「既に策定している」及び「策定中である」を合わせても、策定率は非常に低い。



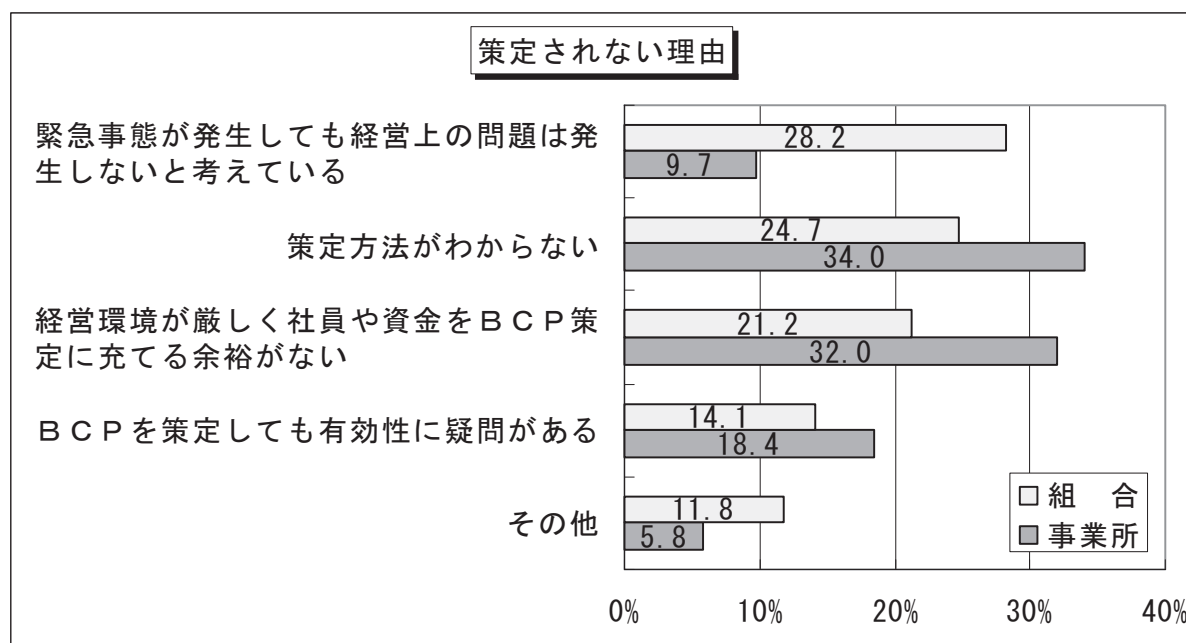
（４）ＢＣＰ策定にあたっての困難な点（自由回答）

※「既に策定している」及び「策定中である」と回答した組合及び事業所

- ・交代要員の確保
- ・必要性を感じない
- ・各々の個者に任せるべきである
- ・フェーズと対策のバランス
- ・努力不足
- ・想定範囲が広く、確定的なものでないため、計画はあくまでも基本的な行動でしかない
- ・地震等の突発性の緊急事態に対応するものであり、全ての危機管理（今回のような新型インフルエンザ等）への対応は難しい

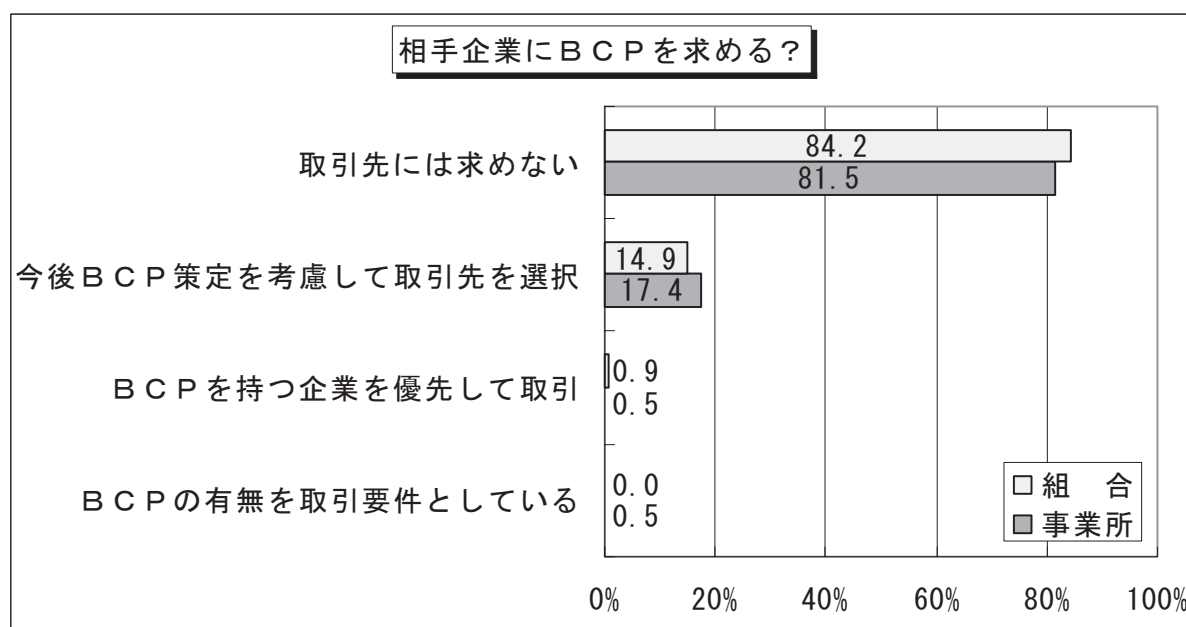
（５）策定されない理由

「策定する予定は当面ない」と回答した組合及び事業所の策定されない理由について、組合は「緊急事態が発生しても経営上の問題は発生しないと考えている」（28.2%）が最も多く、次いで「策定方法がわからない」（24.7%）となっている。事業所は「策定方法がわからない」（34.0%）が最も多く、「経営環境が厳しく社員や資金をBCP策定に充てる余裕がない」（32.0%）となっている。



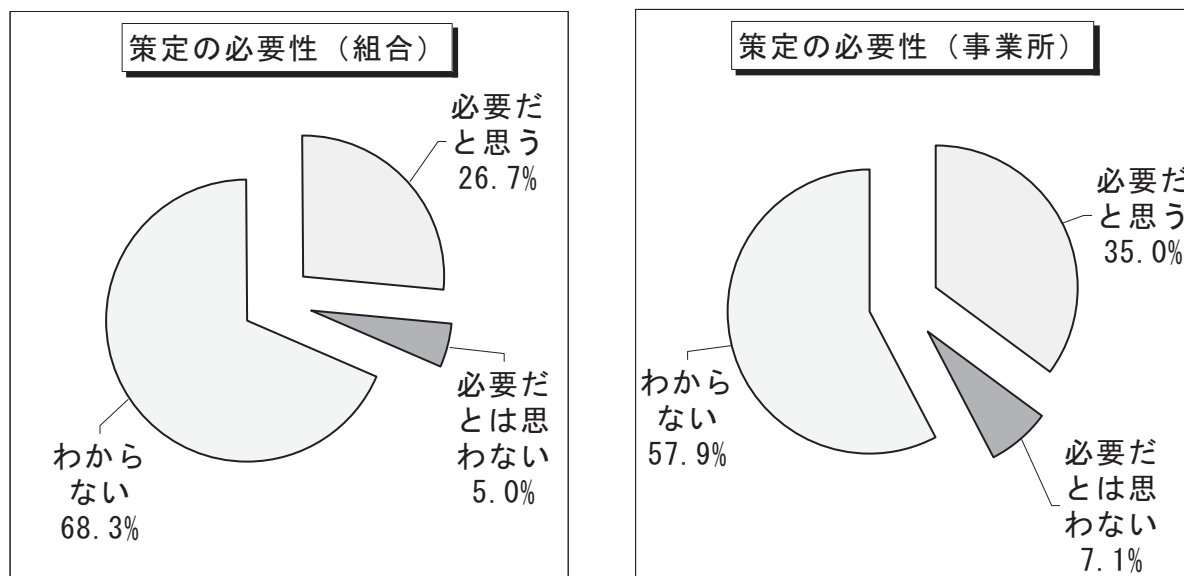
（６）取引を行う際に、相手企業にBCPを求める？

取引を行う際に、相手企業にBCPを求めるかについて、組合及び事業所とも「取引先には求めない」（組合 84.2%、事業所 81.5%）が最も多く、次いで「今後BCP策定を考慮して取引先を選択する」（組合 14.9%、事業所 17.4%）となっている。



(7) BCP策定の必要性

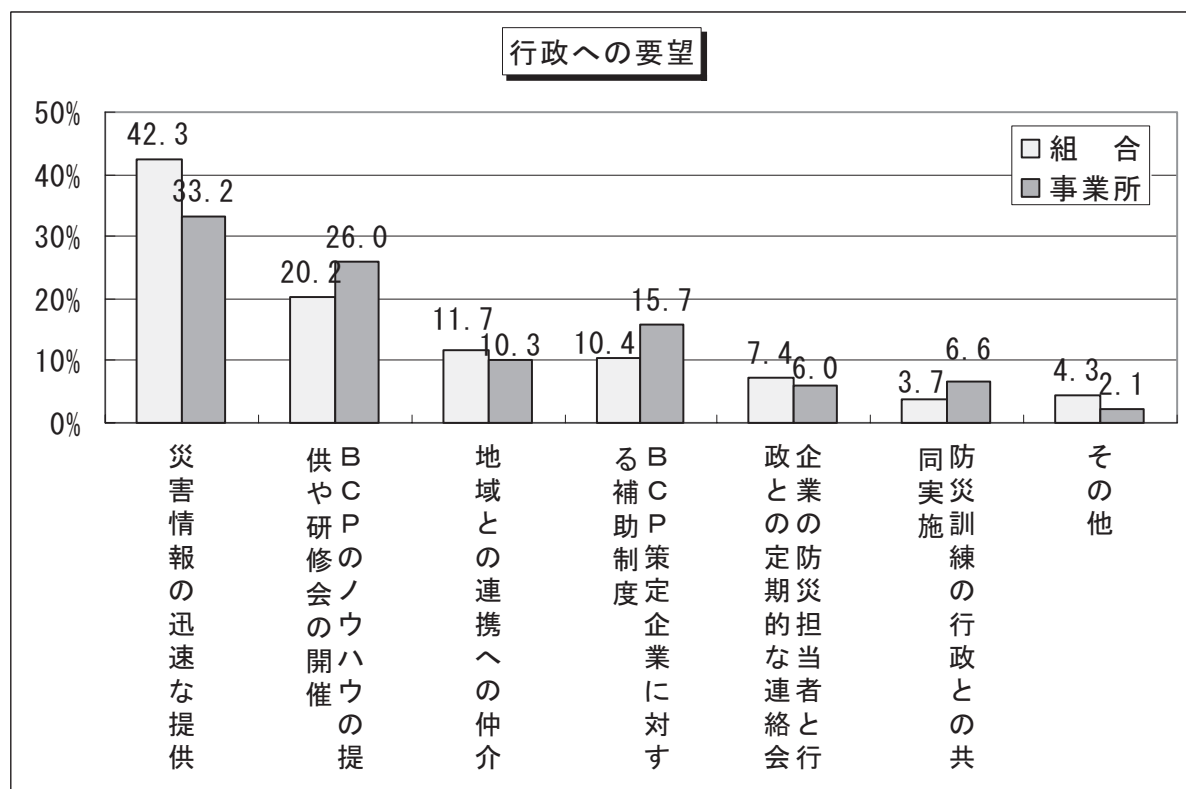
BCPの必要性について、「必要」と回答した組合は26.7%、事業所は35.0%となっており、企業存続の生命線である「事業継続」を死守するため、周知・普及が必要である。



4. 行政への要望について

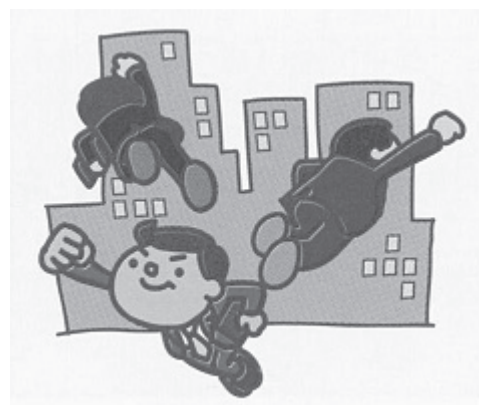
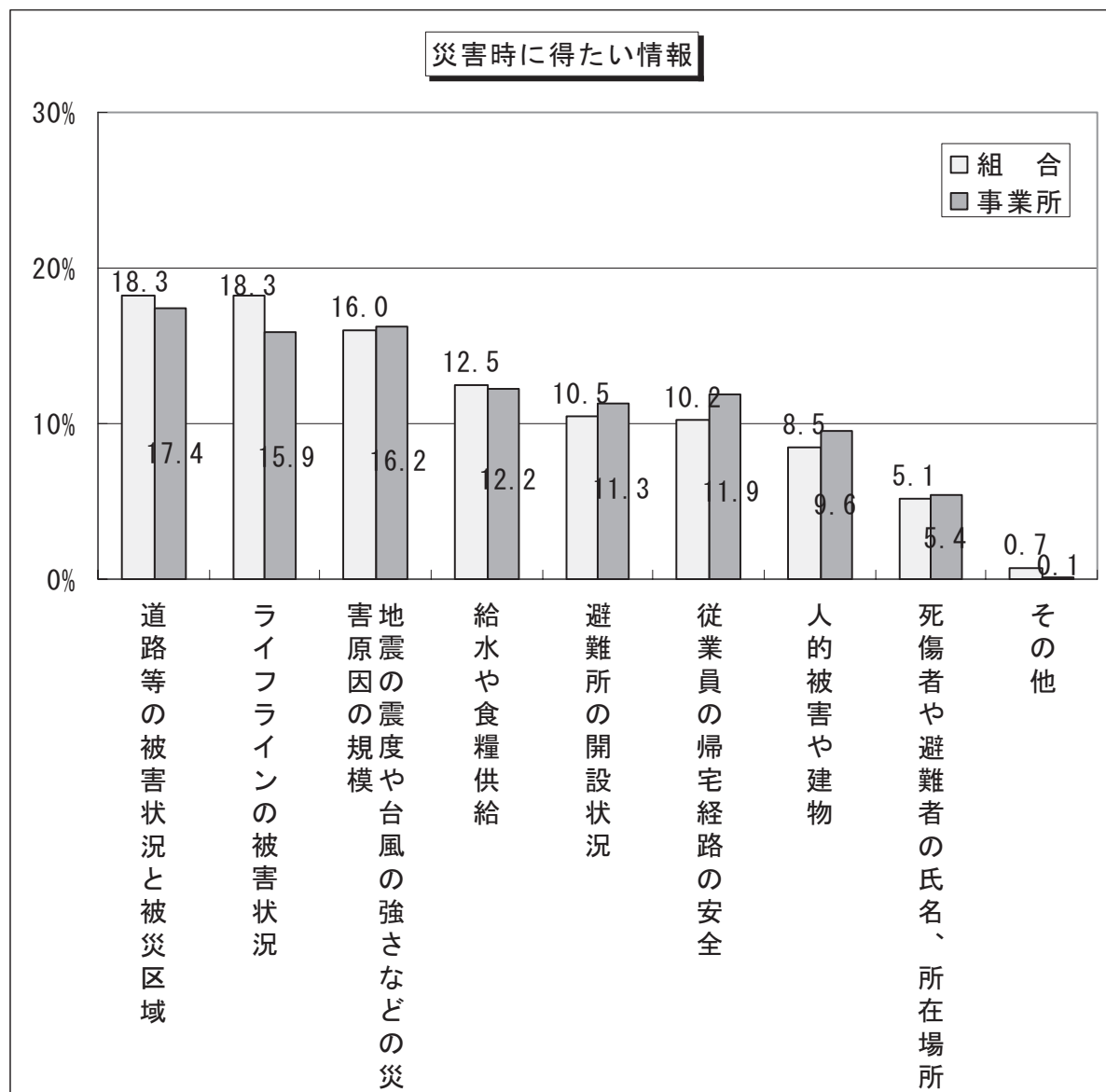
(1) 行政へ要望すること（複数回答）

行政へ要望することについて、組合及び事業所とも「災害情報の迅速な提供」（組合42.3%、事業所33.2%）を求める声が多い。また、「BCPに関するノウハウの提供や研修会の開催」や「BCP策定企業に対する補助制度」なども行政に期待している。



（２）災害時に得たい情報（複数回答）

災害時に得たい情報について、組合及び事業所とも「道路等の被害状況と被災区域」及び「ライフラインの被害状況」、「地震の震度や台風の強さなどの災害原因の規模」や「給水や食糧供給」を求める声が多い。



Ⅲ 参考資料

<寄稿>

中小企業組合及び組合員企業における BCP策定の取り組みへの課題と解決策

有限会社藺田経営リスク研究所
代表取締役（中小企業診断士）
藺 田 恭 久

1. はじめに

10 数年くらい前から欧米を中心に BCP（Business Continuity Plan）：事業継続計画の整備が進んできた。事業継続計画（BCP）とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめるとともに、事業の早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことである。

そもそも日本でも地震や風水害が非常に多いことから、近年大企業を中心に取り組みが進んできている。また、最近においては新型インフルエンザの脅威もこの対象に含まれるようになってきている。

今年メキシコで発生した豚由来の新型インフルエンザは、またたく間に世界中で感染者が発生し、今なお感染の拡大が進んでいる。新型インフルエンザは、過去において人々の生活や企業の事業運営に大きな影響を及ぼしてきたことから、今般の感染拡大においてもその影響が懸念されているところである。

2. 課題の整理と組合・団体の対策について

今般の調査結果やこれまでの他地区での調査結果をふまえて、その課題を整理すると、以下のような内容にまとめることができよう。

- ①BCP を知らない組合・団体および加入企業が比較的多い
- ②BCP に取り組んでいる（策定済み、策定中）組合・団体および加入企業が少ない
- ③今後 BCP を検討したい組合・団体および加入企業が比較的多い
- ④想定リスクの種類は、台風、地震、火災、水害などが多い
- ⑤新型インフルエンザでは比較的多くの人々が今後の被害発生を予測している
- ⑥新型インフルエンザの業務への影響では、人の出勤への影響、売上低下への影響が懸念されている
- ⑦新型インフルエンザ対策では、防疫対策が主で事業運営や事業継続については意識が低い
- ⑧BCP 策定に関する課題は、進め方、要員確保、団体内コンセンサスなどがある
- ⑨BCP 策定に関する有効な支援は、先進事例の紹介、セミナー受講、相談対応などであ

る

⑩BCP を策定すると、事業の継続、組織間連携や相互補完、雛形活用に有効であるとの認識が高い

⑪BCP は、今後取引先からの策定要請、取引先との取引継続に繋がるとの意識が比較的高い

引き続き、今後これらの課題に対する組合・団体の対応について述べてみたい。

（１）組合・団体および加入企業意識の改善・・・その１

BCP 構築のプロセスで、“ビジネスインパクト分析”というものがある。これは、ひとたび災害が起きたとき、企業がどの程度の被害を受けるか具体的に分析するものである。これを行うと、組合・団体および加入企業規模や業種にもよるが、一気に数千万円あるいは数億円の被害が発生する可能性は高い。

組合・団体および加入企業は儲けることを目標とする一方で、せっかく蓄積した儲けや信用が流出しないよう、有事の際に即応できるように日ごろから策を講じて“脇を固めておく”ことも重要である。

（２）組合・団体および加入企業意識の改善・・・その２

近年、ほとんどの業界に“サプライチェーン”の仕組みが出来上がっており、組合・団体および加入企業も何らかの形でこの仕組みの構成に加わっているものと思われる。特に、製造業、流通業等においては、ひとたび商品の供給が滞ると納入先に大きな影響を及ぼすこととなる。

この点において、納入先の大企業にとって納入元のリスク管理は大きな関心事といえる。一般に、組合・団体および加入企業にとって BCP 構築は、“災害対策のための投資＝利益を生まない余計な出費”として扱われることが多いと思われる。逆にこのサプライチェーンの仕組みを逆手にとり、“災害対策の万全さをアピール＝前向きな投資”への発想の転換（ネガティブからポジティブへ）を進めることにより、既存取引の維持継続や新規契約の発掘に繋げることも可能かと思う。

（３）組合・団体および加入企業意識の改善・・・その３

特に新型インフルエンザについて、組合・団体および企業のリスクマネジメントを考えると、実はリスク対策は３段階に分けたものが必要と考える。特に、二次、三次対策も重要なので忘れずに対応していただきたい。

①一次リスク対策（防疫対策）

まずは、経営者、従業員問わず、感染しないということが大事である。組合・団体および加入企業内での集団感染が発生しないよう、マスク、消毒等による徹底した防疫対策を進めていくことが重要である。

②二次リスク対策（事業継続対策）

運営責任者は、従業員の欠勤や経済社会の変化等の影響で、組合・団体および加入企業の事業がどのような影響を受けるかを想定し、その被害を最小限に食い止めるための

事前の対策（取り決めや体制作り）が必要である。

③三次リスク対策（資金対策）

二次リスクの影響により長期にわたり事業の操業低下が予測される。これにより組合・団体および加入企業が資金繰りに詰まらないよう（倒産に至らないよう）経営者は予め資金繰り計画等その対策を整えておきたい。

（４）ＢＣＰの知識習得について

最近では、事業継続計画（BCP）や事業継続管理（BCM）などというタイトルのもと多くの書籍が発行されている。運営責任者、危機管理担当者の方は、先ずは一読をお勧めしたい。

また、近年政府でも BCP の対策への検討がなされ、

- ・事業継続ガイドライン第 1 版（内閣府：平成 17 年 8 月発表）
- ・中小企業 BCP 策定運用指針第 1 版（中小企業庁：平成 18 年 2 月発表）

などのガイドラインや指針が公開されている。国の BCP 構築基準を知る上で有効と思われる。

併せて、公的機関、民間コンサルタント会社等による BCP セミナーも各地区で開催されているので、一度受講も検討されていただきたい。

（５）ＢＣＰの策定について

今般の実態調査でも明らかのように、組合・団体および中小企業の BCP 策定はまだまだ進んでいない。

一方で、策定の必要性の高いことも同様に明らかになっている。難しいから取り組まないという前に、先ずは必要情報を集め、当社に応じた BCP の設計を行い、最低限必要なことから進めていくことをお勧めしたい。

今年に入り、新型インフルエンザ対策を含めた BCP 策定支援資料が国の関係機関から公表されているので、是非これらを活用して取り組んでいただきたい。

- ・新型インフルエンザ対策行動計画（政府：平成 21 年 2 月発表）
- ・新型インフルエンザ対策ガイドライン（政府：平成 21 年 2 月発表）
- ・新型インフルエンザ対策に関する行動計画（経済産業省：平成 21 年 3 月発表）
- ・BCP 策定のためのヒント～中小企業が緊急事態を生き抜くために～（中小企業庁：平成 21 年 3 月発表）
- ・新型インフルエンザ対策のための中小企業 BCP(事業継続計画)策定指針（中小企業庁：平成 21 年 3 月発表）
- ・新型インフルエンザ A（H1N1）対策のための事業継続計画（中小企業庁：平成 21 年 9 月発表）

併せて、最近公的支援機関でも、BCP 策定支援に関する相談対応が可能な状況となっているので是非利用いただきたい。

（６）ＢＣＰ策定の留意点

BCP の策定は、想定されるリスクによって微妙に異なる。一般には地震、火災・爆発、

風水害・津波等を想定したものが多いと思われるが、最近では IT（情報通信関連）に関するトラブルや新型インフルエンザに相応したものも多くなっている。これらの想定リスクが、ヒト、モノ、カネ、情報等の経営資源に与えるインパクトもそれぞれ異なっていくためである。

さらに、例えば地震のリスクを想定しても、震度 6 弱と震度 7 では想定被害が大きく異なることから、地震だけでも 2 段階（2 種類）の対策がより有効となってくる。

また、新型インフルエンザについては、経営資源の中でも主にヒトに対する影響が大きいといわれるが、現下の H1N1 型の弱毒性といわれる新型インフルエンザと、将来発生が懸念されている H5N1 型の強毒性といわれる新型インフルエンザとでは、その対応が大きく変わるものと思われる。ただ、今般の H1N1 型も今後変異してより毒性を増すことも考えられるので、侮らずその時々状況に応じた対策が必要である。

（7）組合・団体における BCP 構築について

今回のように、組合・団体向けに行う事業継続計画（BCP）に関する実態調査は、他ではまだまだ少ないと思われる。

一般に、中小企業における BCP 策定はあまり進んでいない。そこで組合・団体の優位性を活かして、次の 2 つの視点で、是非 BCP 策定に向け取り組んでいただきたい。

A：BCP を組合・団体そのものが作成することで、団体内の組織的な対策が講じられるとともに、緊急時において加入企業の連携や相互補完が可能になる

B：組合・団体が、業界に即した BCP の雛形を策定することで、加入企業が時間的にも経費的にも策定しやすくなる

3. 具体的な実行に向けて

平成 7 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災では 6 千人を超える犠牲者が発生し、9 兆 6000 億円の被害額（国土庁の概算）が発生し、このうち産業関係（通産省所管分）の推計総被害額約 3 兆円、中でも中小企業の推計被害額は約 1 兆 9200 億円となっている（中小企業白書より）。

近隣においても、平成 17 年 3 月 20 日、福岡県西方沖地震が発生し、地震の人々や企業に及ぼす影響が大きいことは記憶に新しい。

また、今年発生した新型インフルエンザは、世界中に感染者が発生し、今後の行方は予断を許さない状況である。

まさに、災害はいつどのような形で現れるか全く予測がつかず、企業活動上の大きな脅威である。

そのような中で実施された今回の事業継続計画（BCP）に関する実態調査は、山口県内の事業者の BCP についての具体的で幅広い声を聞くことができ、今後の対策に意義深い調査結果がでたと思う。今後はこの詳細な結果をもとに、全体の傾向を参考にしながら個別の具体的な策定に向けた動きが必要であるといえよう。

これを期に、地元組合・団体および加入企業におかれては事業活動の“転ばぬ先の杖”として、一日も早い BCP への取り組みをお勧めしたい。

平成 21 年度中小企業 B C P 策定への取り組みに関する調査票

調査時点：平成 21 年 6 月 1 日（月）

調査締切：平成 21 年 6 月 12 日（金）

1. 秘密の厳守

調査票にご記入された事項については、組合及び個人情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしません。また、記入担当者名などの情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。

2. ご記入方法

質問ごとの指示により該当する項目にチェックして下さい。

3. お問い合わせ

ご記入に当たっての不明な点など、調査に関するお問い合わせは下記までお願いします。また、中小企業 B C P 支援制度等もございますので、ご興味ある方はご連絡下さい。

山口県中小企業団体中央会 企画課（担当：水野、小倉）

〒753-0074 山口市中央四丁目 5 番 16 号 山口県商工会館内

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860 E-mail ycdc@axis.or.jp

I. 貴組合の概要について

組合名			記入者名	
所在地	〒	電話番号		
		F A X 番号		
従業員数（パートや派遣社員を含む数を併記）			人（ ）人	
業 種	製 造 業	1) 食料品 2) 繊維製品 3) 紙・印刷 4) 化 学 5) 鉄 工 6) 非鉄・金属 7) 一般機械 8) 電気機械 9) 輸送機械 10) ゴム製品 11) その他（ ）		
	非製造業	1) 建設業 2) 卸売業 3) 小売業 4) 金融・保険・不動産 5) 港湾・運輸・倉庫 6) サービス業 7) その他（ ）		

II. 貴組合の危機管理・防災対策について

Q 1. 貴組合において、新型インフルエンザや自然災害（地震や台風など）への危機意識はありますか？ ☐ は い ☐ いいえ

Q 2. 貴組合の経営上で、危機管理の対象と考えられるものは何ですか？（複数回答）

- ☐ 台 風 ☐ 水 害 ☐ 地 震 ☐ 火 災 ☐ 労働災害
☐ 製造物責任 ☐ 社員の不祥事 ☐ 風評被害 ☐ ネットワーク障害
☐ 疫 病 ☐ その他（ ）

Q 3. 災害時における以下の事項について、貴組合の状況に当てはまる数字を○で囲んでください。

	万 全 である	対策は行 っている	今後行 う 予定	行 う 予 定 は な い
① 顧客・外来者・役員・従業員の安全確保手順と緊急避難方法についての対策	1	2	3	4
② 施設の地震対策（耐震化）や防火対策（不燃化）、風水害対策（台風・洪水・津波・高潮等への対策）	1	2	3	4
③ 防災設備・資機材についての定期的な安全点検の実施	1	2	3	4
④ 貴組合のオフィスが機能しなくなった場合のバックアップオフィス（場所）の確保	1	2	3	4
⑤ 基幹業務システム（情報システム）のバックアップや二重化、機器・システムの復旧手順の明確化	1	2	3	4
⑥ 災害時の指揮命令系統の明確化や連絡・通信手段の確保	1	2	3	4
⑦ 取引先・納入企業等の緊急連絡先リストの準備	1	2	3	4

Ⅲ. 新型インフルエンザ対策について

Q 4. 貴組合で新型インフルエンザの対応をしていますか？

- ☐ 対策を実施している（Q 5 及び Q 6 へ）
 ☐ 計画を策定中である
☐ 今後対応する
 ☐ 予定がある
 ☐ 対応の予定はない（Q 7 へ）

Q 5. Q 4 で「対策を実施している」と回答された組合へ伺います。具体例な対策を教えてください。（複数回答）

- ☐ 社内報や小冊子、セミナーなどを活用した社員への啓発
☐ マスクやうがい薬、消毒薬などの衛生資材の備蓄
☐ 新型インフルエンザに関する情報収集の体制づくり
☐ 発生直後の緊急時対応計画の策定
 ☐ その他（ ）

Q 6. Q 4 で「対策を実施している」と回答された組合へ伺います。新型インフルエンザが発生した場合の貴組合における対応策を教えてください。

- ☐ 事業はそのまま継続し、本人を隔離する
☐ 最低限の業務を残し、それ以外の業務は停止する
☐ 全面的に業務を中止し、全従業員を自宅待機とする
☐ その他（ ）

Q7. Q4で「対応の予定はない」と回答された組合へ伺います。対策を予定していない理由は何ですか？

- ☐ 引き起こす事態があまりにも重大なもので、組合の対応能力を超えるから
☐ 具体的な症状が分からないので、対応していない
☐ 病気への備えは社員の自己責任であるから
☐ その他（ ）

IV. BCP（事業継続計画）について

Q 8. BCPという言葉を知ったことはありますか？

- ☐ 言葉も内容も知っている
- ☐ 聞いたことはあるが内容は知らない ☐ 知らない

Q9. 取引先や金融機関などの外部企業からBCPの有無を聞かれたことがありますか？

- ☐ はい ☐ いいえ

Q10. 貴組合はBCPを策定していますか？

- ☐ 既に策定している（Ｑ11へ） ☐ 策定中である（Ｑ11へ） ☐ 策定したい
☐ 策定する予定は当面ない（Ｑ12へ） ☐ 策定を検討してもよい

Q11. Q10で「既に策定している」、「策定中である」と回答された組合にお聞きします。
BCP策定にあたって困難であった点は何ですか？（自由回答）

Q12. Q10で「策定する予定は当面ない」と回答された組合へ伺います。策定されない理由は何ですか？

- ☐ 緊急事態が発生しても経営上の問題は発生しないと考えている
- ☐ B C Pを策定しても有効性に疑問がある
- ☐ 経営環境が厳しく社員や資金をB C P策定に充てる余裕がない
- ☐ 策定方法がわからない ☐ その他（ ）

Q13. 貴組合は取引を行う際に、相手企業にBCPがあることを求めますか？

- ☐ B C Pの有無を取引要件としている
- ☐ B C Pを持つ企業を優先して取引している
- ☐ 今後B C P策定を考慮して取引先を選択する ☐ 取引先には求めない

Q14. BCP策定は必要と思いますか？

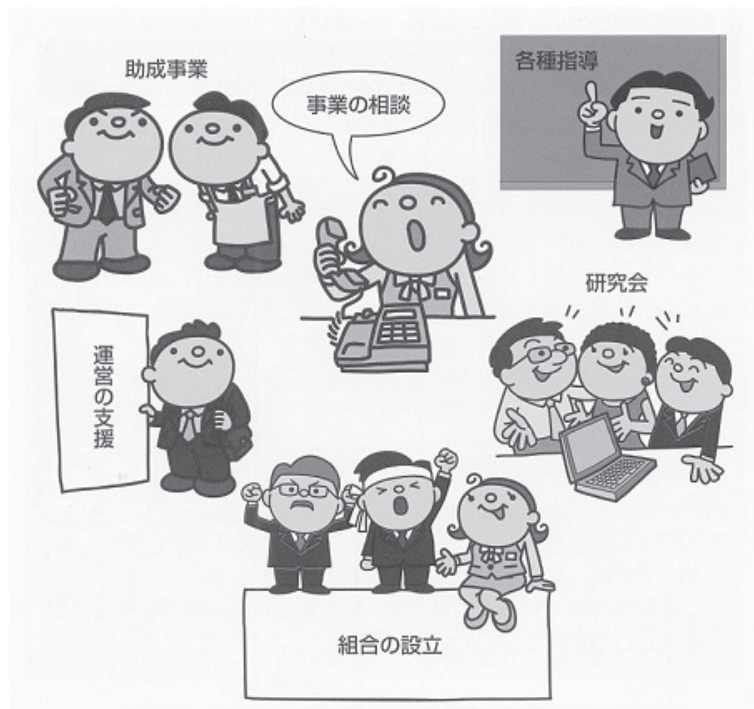
- ☐ 必要だと思う ☐ 必要だとは思わない ☐ わからない

山口県中小企業団体中央会の概要

中小企業団体中央会は「中小企業等協同組合法」を根拠として、わが国事業所の大半を占め、かつ、わが国経済社会の基盤を形成している中小企業の振興発展を図るため、中小企業の組織化を推進し、その連携を強固にすることによって、中小企業を支援するための専門機関として組織されている特別法人です。

山口県中小企業団体中央会は、昭和31年2月15日に設立され、構成員は、県内に所存する事業協同組合・同連合会、火災共済協同組合、企業組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合・同連合会その他の中小企業関係団体（現在約480会員）で構成され、県や関係機関と連携して組合並びに中小企業を応援するため、次のような様々な事業を展開しています。お気軽にご活用下さい。

- ・ 組合等の設立・運営に関する相談・支援、新連携等組合以外の連携組織の形成支援
- ・ 中小企業の経営・労務・経理税務・法律等の相談
- ・ 組合の金融、経理税務、事業運営、流通、労働問題等に関する講習会、講演会等の開催
- ・ 弁護士、税理士等による専門的な問題についての個別の専門指導
- ・ 小企業者の組織化推進
- ・ 中小企業者及び官公需適格組合の官公需受注の促進
- ・ 中小企業及び中小企業の組織に関する調査・研究
- ・ 中小企業組合検定試験の実施と中小企業組合士の認定・登録
- ・ 組合青年部の育成・強化
- ・ 地域産業の実態等の調査、データベースの作成
- ・ 情報誌「山口県の中小企業」の発行及びインターネットなどによる情報提供
- ・ 組合等向けパソコン操作研修



平成 2 1 年度
中小企業 B C P 策定への取り組みに関する調査報告書

平成 2 1 年 9 月
 山口県中小企業団体中央会

〒753-0074 山口市中央四丁目 5 番 16 号 山口県商工会館内

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

💻 <http://www.axis.or.jp/>